

平成二十二年六月七日提出
質問第五四四号

農業農村整備事業の必要性に関する質問主意書

提出者
木村太郎

農業農村整備事業の必要性に関する質問主意書

私の地元青森県における国の平成二十二年度農業農村整備事業予算では、岩木川左岸二期地区が十三億四千万円、小田川二期地区が二億八千万円と自公政権であった前年度と比べて約三分の一程度に減額され、新たに配分された「農山漁村地域整備交付金」二十二億一千四百万円を加えても、大きく削減となっている。

特にこの地域は、無堤区間が多く残されており、近年では平成九年五月、十四年八月、十六年九月にそれぞれ洪水等により家屋や農地等の浸水被害が多発しているため、常に危険に晒されている。

農業農村整備事業は、食料を安定的に供給するための農業生産基盤を整備するだけでなく、治水等の多面的な機能を維持する上において不可欠なものであり、このような急激な削減は、関連事業の長期化、中止などを招く恐れがあるとともに農家の皆さんの営農意欲を減退させ、不安を与えるものと考える。

従って、次の事項について質問する。

- 一 国の本年度予算において、農業基盤整備のための土地改良予算をはじめ、担い手育成予算なども大幅に減額されているが、それらを戸別所得補償の財源確保のために充当したのか、政府の明確な回答を求む。
- 二 農業農村の再生に向けては、戸別所得補償だけでなく、生産基盤や定住環境の整備など多岐にわたり

連携しながら取り組むことが必要不可欠と考えるが、政府の見解如何。

三 一及び二に関連し、農業農村整備事業関連予算の急激な削減により、結果的に土地改良区から農家の皆さんに、更なる負担をお願いせざるを得ない状況に対してどのように捉えているのか、政府の見解如何。

四 中山間地域の直接支払いや農地・水・環境保全向上対策を含めた多面的機能に着目した農業への直接支払い制度が必要と考えるが、政府の見解如何。

右質問する。